

清須保健所だより 22号

令和3年
2月発行

愛知県清須保健所

TEL052-401-2100

清須市春日振形 129 番地 清須市春日老人福祉センター内

新型コロナウイルス感染症対策

公衆衛生は新型コロナウイルスの感染の連鎖を 最短2週間で止めることができます

このウイルスの苗床は 人類の気道です

そしてこのウイルスは我々の振る舞いによってのみ その苗床に誘^{いざな}われます

自らを守り、隣人を護る たった2つのこと.....

各々の力で悲劇を止めませんか？

1. 他人の口や鼻から出たモノを
自分の口や鼻に入れない

2. 自分の口や鼻から出たモノを
他人の口や鼻に入れない



COVID-19（新型コロナウイルス感染症）に関する情報は？

感染症に関する情報は日々更新されます。厚生労働省のインターネットサイトなら、最新の情報を易しい言葉で知ることができます。

COVID-19（新型コロナウイルス感染症）に関する相談

電話での相談窓口は、地域や状況、時間帯によって様々です。
インターネットの「愛知県新型コロナウイルス感染症対策サイト」
で、相応しい相談先をご確認ください。

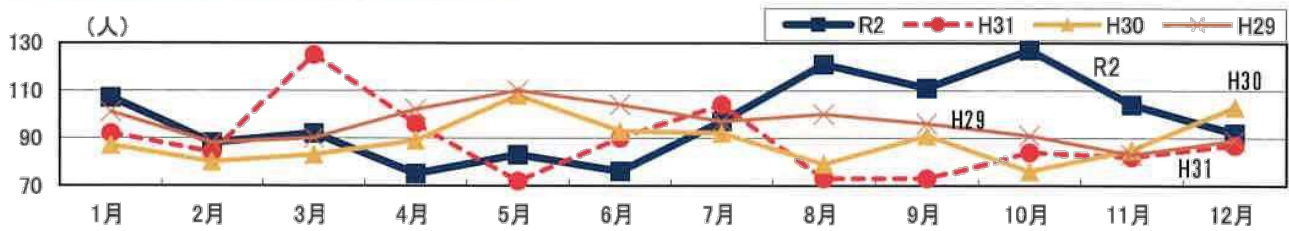
<https://www.pref.aichi.jp/site/covid19-aichi/soudan.html>



こころが苦しくなっていませんか

新型コロナウイルス感染症の影響により今後の生活について大きな不安を感じ、悲しいことに自ら命を絶たれる方が増えています。令和2年7月以降、前年と比較して増加傾向にあります。

＜愛知県内の自殺者数の状況（警察庁統計より）＞



	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	総数
2020年(暫定値)	107	88	92	75	83	76	97	121	111	127	104	92	1,173
対前年増減数	15	4	△ 33	△ 21	11	△ 14	△ 7	48	38	43	22	5	111
2019年(確定値)	92	84	125	96	72	90	104	73	73	84	82	87	1,062

従来の相談窓口「あいち相談窓口ナビ」に加え、11月からLINEによるこころの相談「あいちこころのサポートLINE相談」が始まりました。一人で抱え込まず、誰かにつらい気持ちを話してみませんか。

○あいち相談窓口ナビ

・URL : https://www.pref.aichi.jp/seishin-c/soudan_navi/enter.html

○あいちこころのサポートLINE相談

・相談日時：毎日20時～24時・月曜日0時～8時

・相談対象者：愛知県在住、在勤及び在学の方

・相談方法：LINEアカウントから友達登録→事前アンケートに回答→相談開始

LINEアカウント

・ID : @aichi_soudan

・URL : <https://line.me/R/ti/p/%40137utyde>

・QRコード：



担当：健康支援課こころの健康推進グループ

受動喫煙の対策は“マナー”から“ルール”になりました

2020年4月1日から全面施行された改正健康増進法により、様々な施設において、原則屋内禁煙となり、これに違反すると罰則対象になることが規定されました。



多数の利用者がいる施設、旅客運送事業船舶・鉄道、飲食店等の施設において、屋内原則禁煙です。

屋内での喫煙は喫煙室限定

所定の要件に適合すれば、喫煙室(専用室、可能室、加熱式たばこ専用室、目的室)の設置ができます。

標識掲示が義務付け

喫煙可能な設備を持った施設には必ず、指定された標識の掲示が義務付けられています。



20歳未満の方を喫煙室に立ち入らせた場合、施設の管理権原者等は指導・助言の対象となります。

＜標識例＞



喫煙専用室あり
Designated smoking room available



加熱式たばこ専用喫煙室
Designated heated tobacco smoking room



喫煙可能店
Smoking area



公衆喫煙所
Public smoking area

詳しくは



愛知県 受動喫煙防止対策について

検索

担当：総務企画課総務・企画グループ